

令和元年 12 月長浜市教育委員会定例会 会議録

I. 開催事項

1. 開催日時

令和元年 12 月 26 日（木） 午後 3 時 00 分～午後 3 時 40 分

2. 開催場所

教育委員会室（長浜市八幡東町 632 番地 長浜市役所 5 階）

3. 出席者

教育長	板山 英信
委員	井関 真弓（教育長職務代理者）
委員	西橋 義仁
委員	廣田 光前
委員	美濃部俊裕
委員	宮本 麻里

4. 欠席者

なし

5. 出席事務局職員

教育部長	米田幸子
次長兼教育総務課長事務取扱	岩田健
次長	横尾博邦
教育改革推進室長	土田康巳
教育指導課長	伊藤浩行
すこやか教育推進課長兼学校給食室長	大田久衛
幼児課長	大音洋
教育センター所長	野村幸弘
教育総務課長代理	今井健剛
教育総務課主幹	西川洋輔

6. 傍聴者

なし

II. 会議次第

1. 開 会

2. 議 事

- 日程第 1 会議録署名委員指名
- 日程第 2 会議録の承認
- 日程第 3 教育長の報告
- 日程第 4 議案審議
- 日程第 5 協議・報告事項
- 日程第 6 その他

3. 閉 会

III. 議事の概要

1. 開 会

教育長から開会宣言があった。

2. 会議録署名委員指名

井関委員、美濃部委員

3. 会議録の承認

11 月定例会

特に指摘事項はなく、11 月定例会の会議録は承認された。

4. 教育長の報告

教育長：日程第 3、教育長の報告でございます。

令和元年度はまだ 3 カ月ほどありますが、改元された記念すべき年がもう間もなく終わろうとしております。教育委員の皆様にご助言、ご指導等賜りまして、4 月から今まで何とかやってこられたという思いです。改めてお礼を申しあげます。ありがとうございました。

先日、ファイルを整理していましたが、過去のファイルの中にこういう文章を見つけました。今ではどこの学校の誰という記憶はもうないですが、小学校の事務職員として新規採用された女性の話です。その方は短大を卒業され事務職員として新規採用になりました。お母さんと弟がいて、弟は大学生か高校生ぐらいだったのだらうと思います。

彼女が 4 月から新規採用になって勤め始めて、初めての給料をもらう日が来ます。そのときに彼女は、看護師をなさって一人で 2 人の子どもを育てていたお母さんに「今までのお礼も込めて何か記念にプレゼントしたい」と言いました。すると、お母さんは「プレゼントは欲しいと思わない、ただあなたと 2 人で食事がしたい」と言ったそうです。

それで、何を食べたかというハンバーグを食べたそうです。このハンバーグは、彼女にとって恐らく生涯忘れられないハンバーグだったのではないかと思うのです。

話はそれだけですが、新規採用や人事異動により長浜で初めて勤めるという方や、または長浜からどこかへ移られる方もおられますが、一人一人の人生には非常に大きなドラマがあるということを改めてその文章を見て思いました。

それと、先日、カトリック保育園の5歳児さんが5、6人、教育委員会に來まして、クリスマスプレゼントに赤い葉がぱつとあるような鉢植えとサンタクロースの靴下のようなものを持って来てくれました。

私の部屋にも来てくれましたので何かお礼をと思い、見晴らしのいい6階へ連れて行きまして窓から景色を見せたら、とても素直な喜びようでした。その中で子どもたちがみんな大歓声を上げて見ていたのが長浜小学校です。来年、小学校に行くことを楽しみにしているのだらうと思いました。

こういう子どもたちが長浜市内で約1,000人います。その子どもたちだけではなく、おじいちゃん、おばあちゃん、お父さん、お母さん、きょうだい、親戚の人を入れると本当にたくさんの方が待ちに待っている新入学の時期がまたすぐにやってきます。

先ほど申しあげた転入してくる先生もそうですが、教育行政の仕事というのはこういう素朴な喜びや感動というものを忘れてはいけないと改めて思いました。

初心を忘れずというのはよく言われる言葉ですが、来年も現場で生活している子どもたちや先生方の姿を常に頭の中に置いて取り組んでいきたいと今年の最後に改めて思った次第でございます。またよろしくお願ひしたいと思ひます。

5. 議案審議

審議案件なし

6. 協議・報告事項

- (1) 長浜市病児保育施設整備費等補助金交付要綱の一部改正について
幼児課長から資料に基づき説明があった。

主な質疑応答は以下のとおり

教育長：病児保育施設は現在運営しているところはどこでしたか。

幼児課長：まちなほけんしつさんに運営していただいております。病児保育室ぽかぽかという名前でやっていただいております。1カ所です。

- (2) 長浜市保育所、認定こども園等整備事業費補助金交付要綱の一部改正について

幼児課長から資料に基づき説明があった。

- (3) 令和元年長浜市議会12月定例会一般質問答弁要旨について
主な質疑応答は以下のとおり

西橋委員：17 ページの高山議員による質問の教育長の答弁の中で、今年8月の平均超過勤務時間が18時間49分となっており、他の月よりも40時間程度少ない現状にあるとのことでした。40時間少ないということは、他の月が59時間ほどということですか、この他の月の平均を教えてください。

それから、昨年度より6月で1時間38分、10月に1時間41分削減された結果、何時間なのかということをお教えください。

教育指導課長：今、手元に資料がありませんので、至急確認をさせていただきます。しばらくお待ちください。

教育長：この変形労働時間制は、会期中にちょうど国会の参議院を通過し成立しました。

西橋委員：変形労働時間制が働き方改革につながるものなのか、ものすごく違和感があります。

教育長：この制度を簡単に言うと、例えば4月なら4月だけ1時間増やして、その分を夏休みに3日や4日完全フリーの休みとするということですが、いろいろ困難もあるでしょうし、こちらから一律に4月は1時間増やしましょうというようなことは難しいかと思えます。

以前、隔週の2日制を導入されたときに、夏休みにまとめ取りをすると先生がみんな休みというぐらいになってしまうので、現実には休めませんでした。

西橋委員：学校がいろいろ記録を残す必要があるので大変です。40人、50人分あると、この先生は4月どれだけして、その分をどれだけ8月に持っていくかというのは大変なことです。

教育指導課長：ご質問のありました超過時間数についてお答えします。

まず、8月の平均超過勤務時間についてですが、今年度小・中の平均は5月が63.54時間、6月が64.52時間、7月が53.05時間、9月が57.78時間、10月が62.24時間となっておりますので、平均いたしますと8月は約40時間程度少ない状況となっております。

続きまして、6月あるいは10月で昨年度より削減というところがございますが、今年度6月の平均超過勤務につきましては64.52時間でしたので、昨年の66.15時間から若干減っているということです。10月につきましても、今年度が62.24時間、昨年度が63.92時間というところから、その差を分に換算をして算出をさせていただきました。

西橋委員：ありがとうございます。

超過勤務の目標として月40時間を超えないことと、年間トータルの時間というのは大体決まっていますね。月40時間ということからは時間数はオーバーしています。前年から削減されているということは評価したいと思いますが、まだまだ40時間に近づける努力をする必要があるのではないかと考えております。

また、16ページの教育長の答弁ですが、後段の、「また、働き方改革を考える上で一番大事なのは保護者、市民の理解を得ながら進めることと考える。」

「現場の先生たちが元気いっぱい笑顔で子どもたちの前に立つことが、本質である。」これは全くそのとおりだと思います。

これを強調してもらうことは非常に大切なことですが、もともこの働き方改革が大きく問題化されてきたのは、いわゆる過労死の件があってからです。それで先生方の超過勤務を調べると過労死ラインをかなり超えているというデータが出てきて、そこから働き方改革で何とかしていかなければという流れになってきたと思います。

教育長もあちこちで話をされていると思いますが、この 16 ページの答弁にプラスして今の現状はこうで、この目標に向かって努力して、昨年度はこうでしたが徐々に削減されている。長浜市の目標としてはできるだけ月 40 時間以上は働かなくてもいいようにしたい、ということをつけ加えてもらったほうがいいのではないかと思います。

教育委員の研修会で県の教職員課と話をさせてもらったときに、教職員課は働き方改革の本質としてこっちだけしか言わないのです。私はそうではなくて、過労死ラインを超えている先生方がたくさんいるのを何とかしていかなければというのが基本ではないかと違和感を持ちました。

教育長：わかりました。

西橋委員：もう一つ。4月で 63 時間か 64 時間の超過勤務をしているなかで、変形労働時間制が入ってくるとさらにプラスされるわけです。新学期で忙しい4月、5月はもう少し働いてもよろしいというのが変形労働時間制ですね。それをそのままやっっていこうとすると、80、90 時間になりますね。これはかなり無理がある変形労働時間制の考え方でないかと思います。働き方改革からいくと、大きく的が外れていると思わざるを得ないような制度が始まろうとしているということは頭の中へ入れておきたいと思います。

人間の体というのは、4月、5月かなり無理して頑張ったから8月に十分休養してくださいということに対応できるのでしょうか。やはりある程度毎月同じレベルで働いて、子どもの前に元気いっぱいの姿を見せるという根本的なところを考えると、どうかなと思いました。

宮本委員：12 ページのところに性的マイノリティーのことから道徳のことが出てきています。これを読んだときにちょうど子どもたちが近くにいて道徳についていろいろ話していたのですが、小中一貫なので1年生から9年生までが縦割りのチームに分かれて全校道徳というのをしておられます。

1年生の下の子に聞いていると1から9年生までが一つのテーマについてしゃべり合うことが、ちょっと難しいのかなと。しかし3年生の子は上級生の言っていることも何となくわかると言っていたので、縦割りは年をとっていくにつれてすごく大切なことだと思います。例えば第1ステージの1から4年生までの子で道徳をするなら近い感じがしますが、幅がすごく広いなということを感じます。この全校道徳というものはほかの全部の学校でやっているものな

のか教えていただきたいです。

教育指導課長：全校道徳はどれぐらいの頻度でやっておられるという感触でしょうか。

宮本委員：その結果をプリントで配られますが、私が見たことがあるのはまだ2、3回ぐらいなのでそんなにはないと思います。うちの子どもたちに聞いていると縦割りで話し合う機会が多いので、正確な数はわかりません。

教育指導課長：全てを把握しているわけではないですが、中学校で全校道徳という形で学校長自らが道徳の価値観に触れるようなお話をされている学校は承知しています。基本は学級担任が学級でというのがベースだと思いますが、学年全体でとか全校でとかの機会あるいは外部から講師の方を招くこともあり、スタイルがこうでなければならぬという決められたものではありません。その地域、学年、時期、そういったことに応じていろいろ狙いを持って実施されていると思いますので、余呉小中学校におかれましては2度、3度ということですので、その時期に応じた狙いのもと実施されたのではないかなと思います。

宮本委員：ありがとうございます。

教育長：私から1つ付け加えさせていただきます。藤井登議員さんの子ども110番の家について、藤井議員さんの家も子ども110番の家ですが、学校から一度も来たことがないということです。すこやか教育推進課に調べてもらったところ、文書を出している学校もありますが確かにおっしゃるとおりだと思いました。そのあたり来年度に向けての考えがありましたら。

すこやか教育推進課長：子ども110番の家ということで黄色いコーンを置いて協力いただいている家庭の方々に対し、協力への感謝の気持ちを伝えているかが問題です。4つの学校だけが今年もお願いしますとの文書や電話等ができていませんでした。その4つの学校の校長先生に、感謝の気持ちを伝えるような文書を出していただけるとありがたいということをお伝えしましたところ、次年度に向かってはやりませうということをおっしゃっていただきました。

西橋委員：12ページの性的マイノリティーは非常にデリケートです。学校では実際の授業でそのようにやっていただいていると思いますが、自分の命も他人の命も尊重する、相手の立場を理解して支え合う、差別をしない、偏見を持たないということを道徳を初め教育活動全体の中でしっかり押さえてクラスづくりをしていくことが大切です。

実際の授業での迫り方については、過去の人権教育を踏まえてやらないことにはうまくいかないのではないかと思います。私たちがずっとやってきたのは、差別の現実に学ぶということ。そのことを抜きにして、自分の命も他人の命も大切にしなさいというだけではなかなか子どもに伝わらない部分があるのではないかと感じます。

この差別の現実に学ぶという言葉はもう30年前からずっと言われてきたことです。差別やいろいろなことで困っている人がどういう立場に置かれているの

か、その現実をまず知るところから自他の命を大切にすることが育ってくるのではないのでしょうか。学校現場でやっていただいていると思いますが、その辺りは機会があったら確認をしていただけるとありがたいです。

教育指導課長：部落差別解消推進法という法律もできましたが、本当にまだ社会の現状も厳しいところがあり、委員がおっしゃったところに原点があると思います。

例えば、性的マイノリティーのことだけという枝葉のところの指導をするという状況は絶対避けなければならないと考えます。少し問題をすりかえてしまうかもしれませんが、いじめの問題でもいじめる側といじめられる側で何があったにせよ、そもそもいじめられるということがあってはならないことなので、その子の人権を考えると全ての問題のスタートは、その子が生きる姿が守られているかということにあると思います。すべての問題に対し、そこにどんなことがあるのかということを通して過去のいろいろな状況から学びながらやるというスタンスで全ての学校教育、今の学校現場の人権教育は実施いただいていることと思います。

ただ、ほかにやらなければならないことが非常に多くありますので、特化して人権教育にかかわって学習を組み入れられているという時間数は過去のことを思うと少し減っている現状はあろうかと思えます。

教育長：性的マイノリティーのことは長浜の学校でも現実に対応していかなくてはならない問題です。対象となる子どもも存在している状況ですので、いろいろな試行錯誤も当然出てくるとは思います。

西橋委員：性同一性障害の子どももいますか。

教育長：どこまでというレベルは個々に差はあるのですが、今後はその対象となるような子どもは増加ということになってくるのではないかと思います。

7. その他

8. 閉会

教育長から閉会宣言があった。